



確かな技術と品質の結晶

- SB式水栓類 ●JIS規格水栓類
- JWWA規格水栓類 ●ビニール管・ポリ管各種継手
- SB式サドル分水栓各種

JIS表示許可工場(第564032号)
日本水道協会検査工場(第Q-18号)

新興弁栓株式会社

本社/大阪市西区新町3丁目13番4号 TEL 大阪 06(6532)4061 FAX 06(6532)4073

お客様のニーズに100%応える、信頼のネットワーク。



本社・大阪営業所 ●大阪市西区新町3-8-3
Tel.06-6538-7371(代) Fax.06-6538-2392



高松営業所 ●高松市鶴市町2026番地6
Tel.087-882-2131(代) Fax.087-881-1691



岡山営業所 ●岡山市北区大内田763-1
Tel.086-292-5501 Fax.086-292-5031



松山営業所 ●松山市中央1-2-26
Tel.089-922-5111(代) Fax.089-922-1451



奈良営業所 ●天理市二階堂上ノ庄町269番地
Tel.0743-64-0871(代) Fax.0743-64-2691



M A T S U Y A M A

まつやま

2021
春季号
vol.324

水まわりのライフキーパー 松山市管工事業協同組合広報誌



マスコットキャラクター わがみずくん



表紙写真撮影／古茂田不二
KOMODA Fuji (1947年～)
愛媛県松山市生まれ。
日本大学芸術学部写真学科卒業。
大手出版社カメラマンとして活動後、父親の看病のため
帰郷。その後、松山を拠点に写真家として活動を続ける。
現在、専門学校松山ビジネスカレッジ校長。
JPSH本写真家協会会員
EPA愛媛写真家協会会長

●写真タイトル／「天叡園・白藤太鼓橋」

国の名勝に指定されている宇和島市の天叡園は、七代藩主、伊達宗紀が隠居の場所として建造した池泉廻遊式庭園である。特に4月から5月にかけて白藤太鼓橋の藤が見事で、太鼓橋にみせた藤棚に白藤が清楚に咲き、甘い香りと共に水面に映るその様は格別である。

発行人／宮本 正一郎
編集／総務委員会

〈編集後記〉

全国で新型コロナウイルス感染症が拡大しています。感染防止対策として、様々な場面でオンライン化が進み、デジタル技術が飛躍的に進展したと言われています。

アフターコロナの働き方としてオンラインが多く使われるようになり、当組合でもWEB会議を行うなどオンラインを活用する機会が多くなりました。新しい生活様式が日常となっていく中で、オンライン化はさらに浸透していくと思われます。

その反面、我々建設業界では、現場の仕事などオンラインだけでは難しいところもあり、課題となっています。今後は、業界の働き方も大きく変わっていくと思われますので、IoTを取り入れ、活用していくことが重要になると考えています。

現場での **確実さ！ 速さ！** メンテナンスの **良さ！** 違います！



- コンパクト設計でも逆止弁のメンテナンスが容易
- 圧着式で、メータのねじに左右されません
- メータの交換作業が容易
- 逆付け防止機構付
- 環境にやさしい鉛フリー材料

QSO Quality, Safety & Originality
 **前澤給装工業株式会社** <http://qso.co.jp/>
 四国営業所 〒791-8032 愛媛県松山市南斎院町80番5号 TEL 089-974-8577
 本 社 〒152-8510 東京都目黒区鷹番二丁目14番4号 TEL 03-3716-1511

C O N T E N T S

令和2年度「第2回愛ロードサポーター事業」
道路清掃の実施



松山市公営企業
管理者様を訪ねて



松山市公営企業局ワンストップサービス
窓口設置のお知らせ

「給水装置工事承認申請書及び
給水装置工事完成検査願い」の一部押印廃止について

「上下水道使用届」及び「水道料金減額申請書」の
一部押印廃止について

「排水設備工事確認申請書」及び「排水設備関係届」等の
一部押印廃止について

上下水道部門の組織統合に伴う入札・契約制度の取扱い

令和3年度入札・契約制度の改善

令和3年度松山市公営企業局に関する業務計画の説明

令和3年度松山市公営企業局主要事業

松山市公営企業局 職位図

令和3年度 建設関係資格試験・検定案内

組合だより(令和3年1～3月)

青年部会だより(令和3年1～3月)

ご通知事項

2

4

6

7

12

13

16

20

25

27

31

32

34

38

令和2年度「第2回愛ロードサポーター事業」

道路清掃の実施

今年度2回目の愛ロードサポーター事業による道路清掃を実施しました。
宮本理事長の挨拶の後、清掃区間等の説明を受けた参加者は担当区間に分かれて歩道や側溝のゴミを収集しました。集めたゴミは分別し、合計14袋になりました。

新型コロナウイルス感染症により使用頻度の増えたマスクやウェットティッシュ容器等のゴミが目立つようになってきましたが、前回より収集されるゴミの量は減っており、今後も清掃活動を継続し、路上美化に努めていきたいと思っております。

清掃に参加していただいた組合員の皆様、誠にありがとうございました。

- 実施日時／令和3年3月6日(土)9:00～
- 実施場所／県道伊予松山港線(海岸通、大可賀近辺歩道)
- 参加者／組合員33名(29業者)、事務局
- 実施内容／道路歩道等におけるゴミの収集

今回も大勢の組合員の方々に参加いただきありがとうございます。ありがとうございました。



宮本理事長 挨拶



門屋事務局長 説明



松山市公営企業管理者様を訪ねて

今号では宮本理事長が同席し、松山市公営企業管理者に昨年就任されました大町一郎様に当組合への要望や業界における現状と展望について伺いました。



松山市管工事業協同組合 理事長
宮本 正一郎

松山市公営企業管理者
大町 一郎 様

■災害について

南海トラフ地震が、今後30年以内に60%~70%の確率で発生することが予測されており、また、近年は全国各地で豪雨災害が多々起こっていますが、災害対策としての取組みについてお聞かせください。また、当組合に求めることが何かあればお聞かせください。

➡地震など災害時にも給水を継続できるよう、基幹管路の耐震化を重点的に進めるとともに、救護所等の重要施設への給水ルートの確保や、給水区域内の指定避難所である小・中学校への応急給水栓の設置を進めています。また、風水害への取組として、本市の水源の多くは重信川流域に位置しているため、現在、浸水対策について検討しているところです。

このようなハード整備には費用と時間がかかります。そういったことから、ソフト面の対策も重要です。災害時に早期復旧を行うためには、組合員の皆さまのご協力が不可欠ですので、引き続き、ご支援をいただきたいと思います。

■松山市の上下水道統合について

松山市では、令和3年度より下水道部と公営企業局が統合されますが、統合にあたり、当組合に期待、お願いすることなどがあればお聞かせください。

➡上下水道事業の組織統合を機に、今まで3か所に分かれていた窓口を「上下水道料金等の窓口」「給水装置・排水設備の窓口」「特設配水管の窓口」に再編し、第3別館1階に集約することで、ワンストップ化を図り、市民の皆さまの利便性を高めることにしています。

また、併せて給水装置と排水設備の工事検査を同時に行えるよう体制を見直し、迅速化をしたいと考えていますので、組合員の皆さまには、ご協力をお願いいたします。

■水道法の改正に伴う将来像について

改正水道法が令和元年10月に施行され、広域連携の推進、官民連携の推進、指定給水装置工事事業者の指定の更新制(5年)の導入等が講じられておりますが、今後の将来像がありましたらお聞かせください。

➡人口減少に伴う水需要の減少、水道施設の老朽化、深刻化する人材不足等の水道の直面する課題に対応し、水道の基盤強化を図るため、水道法が改正されました。本市でも、同様の課題を克服した上で、将来にわたって、お客さま一人ひとりの豊かで潤いのある生活を支えていけるよう、将来像を「安らぎと潤い、豊かな暮らしを支える水道」とした「水道ビジョンまつやま2019」を平成31年3月に策定し、様々な施策を講じているところです。

■技術者の育成、確保について

建設業では、若年者の人材不足等により将来を担う技術者の育成、確保が重要な課題となっており、我々管工事業界も同様であり行く先懸念しております。行政においても、上下水道が統合する中で職員について、次期世代を担う技術者の必要性、育成について見解をお聞かせ頂きたいと思っております。

➡職員の育成は、将来にわたり上下水道を維持していく上で重要であることから、経験豊富な職員が講師になり、公営企業会計や上下水道の維持管理などに関する知識やノウハウについての研修を行うとともに、上下水道の双方で活躍できる技術職員の育成にも努め、災害時や湧水時に人員を柔軟に配置することで、危機管理体制を強化したいと考えています。

■永年、公営企業局と当組合とは「車の両輪」とであるというお言葉を頂いているとおり、深い信頼関係を築いてまいりました。今後、上下水道が統合し組織変更となっても、当組合はこの良き関係を維持してご協力、ご支援を行ってまいりたいと考えています。

➡水道及び下水道は、市民生活や都市活動に欠かすことのできないライフラインです。

近年頻発する地震や豪雨災害など、自然災害の発生時に早期復旧を図るためには、貴組合の支援は不可欠であり、日頃から訓練などを通じ、連携の強化を図ることは重要であると考えています。

そういったことから、引き続きご協力をお願いいたします。



令和 **3** 年 **4** 月 **1** 日 (木)

令和 3 年 3 月 10 日

松山市公営企業局の窓口をリニューアルします。

上水道と下水道の各種窓口を集約し、
松山市役所第3別館1Fに
ワンストップサービス窓口を設置します。

窓 口	主 な 業 務 内 容	4月1日以降の お問合せ先
上下水道料金等の窓口	・水道料金及び下水道使用料の支払い、 使用開始、中止等の手続き	915-0311
	・水道料金及び下水道使用料の減免、 納入証明書の発行 ・下水道事業受益者負担金の相談	948-6530
給水装置・排水設備の窓口	・給水装置の申請等の手続き ・排水設備の申請等の手続き ・管理図面及び工事完成図の発行、相談	948-6528
特設配水管の窓口	・特設配水管の申請等の手続き	948-6098

松山市指定給水装置工事事業者 様

松山市公営企業管理者
大 町 一 郎
(水道管路管理センター扱)
(公 印 省 略)

「給水装置工事承認申請書及び給水装置工事完成検査願い」
の一部押印廃止について(通知)

平素より、本市水道事業の運営にご理解、ご協力をいただき厚く御礼申し上げます。
さて、標記の件につきまして、下記のとおり、令和3年度から実施する運びとなりましたので、松山市指定給水装置工事事業者の皆様にお知らせいたします。
なお、今後も、給水装置工事承認申請書の円滑な受付・審査・検査業務を行ってまいりますので、何卒ご協力をよろしくお願い申し上げます。

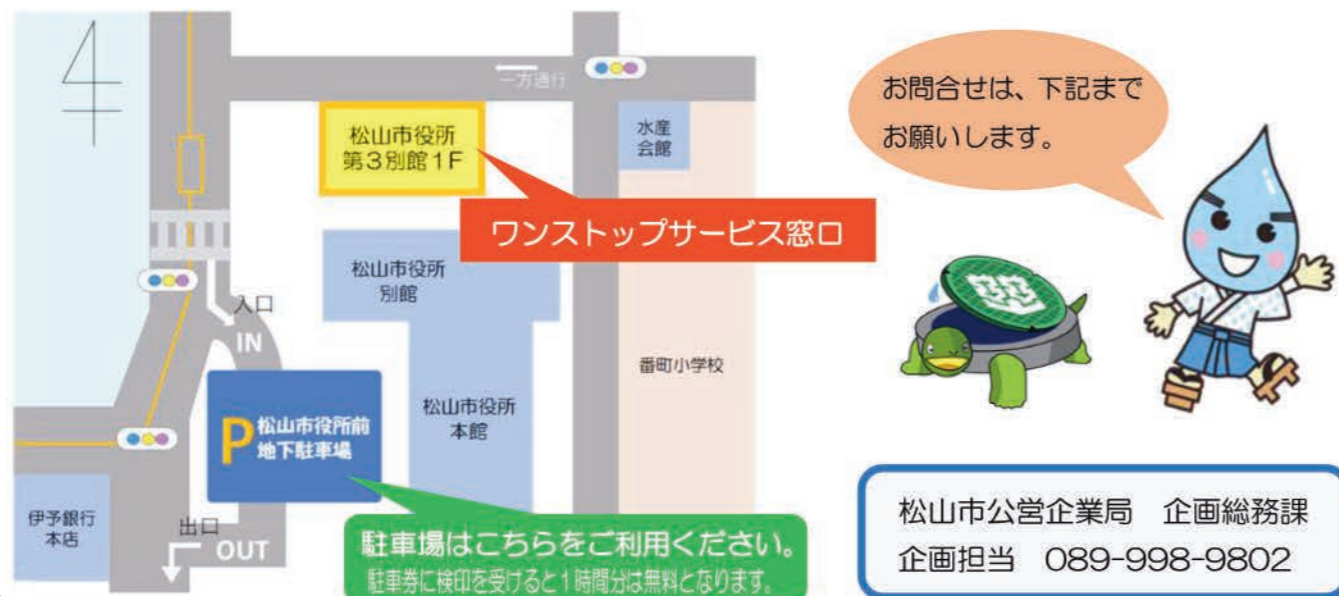
記

「給水装置工事承認申請書」「給水装置工事完成検査願い」について、手続きの簡素化及び事務の効率化を図るため、令和3年4月以降の申請から、押印箇所を一部不要とするものです。

◎押印の変更点 別紙のとおり

◎運用開始日 令和3年4月1日

※ 現在使用中の申請書は、◎の表記がございますが、押印が不要な箇所は、4月1日以降、押印がされていなくても受付は可能です。なお、ご不明な点がございましたらお手数ですが、下記の連絡先までお問い合わせください。



[令和3年4月以降の問い合わせ先]
松山市公営企業局 上下水道サービス課
給水装置担当
〒790-8571松山市二番町四丁目7-2 第3別館1階
TEL:089-948-6528 FAX:089-934-1981
E-mail:kg-service@city.matsuyama.ehime.jp

[問い合わせ先]
松山市公営企業局
水道管路管理センター 給水装置担当
〒790-0042 松山市保免中三丁目5番15号
TEL:089-989-8479
FAX:089-965-1217
E-mail:kyuso@city.matsuyama.ehime.jp

給水装置工事承認申請書

(宛先) 松山市公営企業管理者 給水条例第4条第1項の規定により工事の申込みをいたします。

お客様番号 (6桁)

課等長	審査担当	受付担当	局承認印	記入上の注意
				1. 申請者・指定業者は太枠の中を漏れのないように記入してください。 2. それぞれの記入欄は当事者が内容を確認し、記入捺印をしてください。 3. 新設時はお客様番号の記入は不要です。 4. 右側お知らせ欄は必ずご確認ください。
申込日	令和 年 月 日	特配路線	令和 年度	
局受付番号		一般 開発 自費	第 号	
市道占用許可	第 号	県道占用許可	第 号	国道占用許可 第 号
河川占用許可	第 号	法定外公共物	第 号	第 号
給水戸数	直圧・受水槽(階建戸)・その他()		工種	新設・改造 撤去・修繕
	※受水槽は、入居戸数の増減により料金に変更になる場合があるため、戸数の増減があった場合は、届け出が必要。		管理図番号	
予定期	自 令和 年 月 日	量水器口径	φ	φ
	至 令和 年 月 日		φ	φ
申請者住所	〒 松山市		水栓所在地	松山市
ふりがな氏名			土地使用承諾(所有者・管理者)	松山市
代理人住所	松山市		道路・宅地	
ふりがな氏名			土地使用及び水利承諾(所有者・管理者)	松山市
給水管所有者承諾	お客様番号(代表)		(代表者)	
住所氏名	松山市		道路・宅地 水路	
申請者記入欄 私は、この度給水装置の工事について指定給水装置工事事業者と請負契約を締結し、松山市公営企業局に対する申請に伴う納付金(手数料)及び還付金(手数料)の請求及び受領に関する一切の事項を委任します。また、本申請及び給水装置の占有条件、維持管理は法令を遵守し、私の責任で行います。 令和 年 月 日 氏名				
指定業者記入欄 私は、水道法令及び給水条例の主旨を十分に理解し、申請に係る調査・連絡調整・計画・設計・施工管理(水道法令の基準に適合していることの確認及び証明等)・法令による記録の作成、保存等を指定給水装置工事事業者として責任をもって施行いたします。 指定給水装置工事事業者 (松山市指定No.) 住所 給水装置工事主任技術者 氏名 (厚生労働省免状No.)				
位置図(住宅地図 セイコーセンリン P.)				
当初納付金 変更納付金				
手数料	口径	金額	確認	口径
設計審査				
完成検査				
計				
摘要				

※個人からの申請・承諾
※会社・法人からの申請・承諾
↓氏名は申請者が手書きで打つ。ゴム印可。会社法人印の捺印をしてください。(住所についてはタイプ打ち可。ふりがなも記入してください。)

給水装置工事完成検査願

(宛先) 松山市公営企業管理者
当給水装置工事は別紙報告書のとおり完了したので、水道法に基づく完成検査を請求します。(法第18条)

局受付番号 お客様番号 (6桁)

水栓所在地 松山市

住所 指定給水装置工事事業者

氏名 不要印

水道法に基づき政令で定める基準に適合していることの確認をしました。(法第25条の4)

給水装置工事主任技術者 不要印

※太枠の中を漏れのないように記入してください。
※住所は、申請時に記入した申請者住所を記入してください。
※検査願は、検査希望日の7日前(土・日・祝日を除く)までに提出してください。
※希望者多数の場合は、先着優先で調整し、希望日に検査が行えない場合がありますのでご容赦ください。

完成検査内容

- 水道法第16条の給水装置の構造及び材質の基準に適合していることの検査
申請書のお知らせ欄・基準の適合1の①～⑧(給水装置の構造及び材質の基準)
- 水道法第22条の衛生上必要な措置の基準に適合していることの検査
申請書のお知らせ欄・基準の適合2の①(衛生上必要な措置の基準)
- 松山市水道事業給水条例の基準に適合していることの検査
申請書のお知らせ欄・基準の適合3の①～④(構造と材質の指定)

給水装置工事完成検査報告書

課等長

当給水装置工事は、水道法に基づく完成検査が完了し同法令に適合していることの確認をしました。

給水装置担当欄	完成検査年月日	令和 年 月 日
執行リーダー等	検査担当	検査方法
		現地検査 <input type="checkbox"/> 写真検査 <input type="checkbox"/>
検査結果	遊離残留塩素 (0.1mg/l以上であること。)	mg/l
	水圧試験 (1.75Mpa, 1分間で異常がないこと。)	異常なし <input type="checkbox"/>
摘要		

給水装置工事自社検査報告書

☆確認日を記入すること。→令和 年 月 日

完成検査時には事前に局に提出して下さい。

局 受 付 番 号	お客様番号
	(6桁)

☆チェック済の欄には☑を入れる。

申請者氏名	指定給水装置工事事業者	下記のとおり自社検査をしましたので報告致します。 給水装置工事主任技術者	不要印
水栓所在地 松山市			

検査種別及び検査項目	検査内容及び検査結果	写真	
屋 外 の 検 査	1. 分岐部の施工	<input type="checkbox"/> 他の取付口から30cm以上離れている。 <input type="checkbox"/> サドル付分水栓又は割丁字管の取付と穿孔が適切である。 <input type="checkbox"/> サドル付分水栓又は割丁字管の防食措置が適切である。	○ ○ ○
	2. 分岐部のオフセット	<input type="checkbox"/> 正確に測定されていること。(基準値3cm以内) 基準点は境界等不動で適切である。	
	3. 埋設の位置と深さ	<input type="checkbox"/> 所定の位置に所定の深さで埋設されており、いちじるしい蛇行や波打ちをしていない。 <input type="checkbox"/> 埋設位置は漏水時支障なく修理が出来る。	○
	4. 止水栓・量水器	<input type="checkbox"/> 量水器の位置は図面に正確に記載されている。 <input type="checkbox"/> 量水器の位置及び構造は検針、取り替えに支障がない。 <input type="checkbox"/> 止水栓の操作に支障がない。 <input type="checkbox"/> 止水栓と量水器は逆付け及びいちじるしい傾きがない。 <input type="checkbox"/> 外枠700×400以上の量水器ボックス内は金属管または、防護対策がある。 <input type="checkbox"/> 量水器ボックスは十分な強度を持ち、傾きがない。	
	5. 道路復旧	<input type="checkbox"/> 既設路面との段差がなく、通行の支障になっていない。	
配 管	1. 配 管	<input type="checkbox"/> 給水用具等の種類と位置が設計書と整合している。 <input type="checkbox"/> 配水管の水圧に影響を及ぼすおそれのあるポンプに直接連結されていない。 <input type="checkbox"/> 配管の口径、管路、構造が適切である。 <input type="checkbox"/> 水の汚染、破壊、侵食、凍結等を防止するための適切な措置がなされている。 <input type="checkbox"/> 逆流防止のための給水用具の設置、吐水口空間の確保がなされている。 <input type="checkbox"/> クロスコネクションがなされていない。	○ ○
	2. 接 合	<input type="checkbox"/> 適切な接合が行われていること。	
	3. 管 種	<input type="checkbox"/> 性能基準適合品を使用している。(別添使用材料確認報告書のとおり)	
給 水 用 具	<input type="checkbox"/> 給水用具は性能基準適合品を使用している。(別添使用材料確認報告書のとおり) <input type="checkbox"/> 給水管との接続は適切な接合が行われている。		
受 水 槽	<input type="checkbox"/> 受水槽の設置位置は管理及び汚染防止等に適している。 <input type="checkbox"/> 吐水口と越流面との位置関係は基準通りである。 <input type="checkbox"/> 越流管の管端部に防虫網が設置されている。 <input type="checkbox"/> 波浪防止壁の構造、機能及び設置位置は適切である。 <input type="checkbox"/> 満減水警報装置の作動及び設置位置は適切である。		
逆流防止装置	<input type="checkbox"/> 逆流防止装置は水道事業者指定品を使用している。(別添使用材料確認報告書のとおり)		
集合住宅集中検針メーター	<input type="checkbox"/> 量水器ボックスの構造は基準通りである。 <input type="checkbox"/> 量水器内の配管は量水器装置を固定出来る材料と構造となっている。 <input type="checkbox"/> 量水器の据え付け高さは基準通りである。 <input type="checkbox"/> 量水器の凍結防止は適切である。		
通水検査	<input type="checkbox"/> 各給水用具はそれぞれ水道メーターを経由しており、動作状態等も正常である。		
水圧試験	<input type="checkbox"/> 一定の水圧による水圧試験で漏水及び抜け等がない。(基準値1.75Mpa1分間で変化なし) ①常圧= Mpa ②試験水圧= Mpa ③試験日 令和 年 月 日	○	
水質の確認	<input type="checkbox"/> 残留塩素が水質基準に適合している。(基準値0.1mg/l以上) ①遊離残留塩素 = mg/l		
その他報告事項			

使用材料確認報告書

☆確認日を記入すること。→令和 年 月 日

水道法施行令第6条による基準の確認と報告をします。

局 受 付 番 号	お客様番号
	(6桁)

☆チェック済の欄には☑を入れる。

申請者氏名	指定給水装置工事事業者	下記材料を使用しますので報告致します。 給水装置工事主任技術者	不要印
水栓所在地 松山市			

水道法施行令第6条第1項第1号から第7号に基づく検査事項(全て確認しなければならない事項)				水道法施行令第6条第1項第1号から第7号に基づく検査事項(全て確認しなければならない事項)			
使用材料	形状	数量	検査認証	使用材料	形状	数量	検査認証
1. 配水管分岐から量水器まで(水道事業者が構造や材質を指定する。)				2. 量水器以降(水道法令を守って施行し、指定給水装置工事事業者と給水工事主任技術者が証明その書類を3年間保存するもの)			
サドル付分水栓 ☆松山市指定品	φ φ		<input type="checkbox"/> JIS <input type="checkbox"/> 第三者認証 <input type="checkbox"/> 自己認証	VP及び継手 (ビニール管)	φ φ		<input type="checkbox"/> JIS <input type="checkbox"/> 第三者認証 <input type="checkbox"/> 自己認証
割丁字管 ☆松山市指定品	φ φ		<input type="checkbox"/> JIS <input type="checkbox"/> 第三者認証 <input type="checkbox"/> 自己認証	HIVP及び継手 (ビニール管)	φ φ		<input type="checkbox"/> JIS <input type="checkbox"/> 第三者認証 <input type="checkbox"/> 自己認証
チーズ (PE VP) ☆松山市指定品	φ φ		<input type="checkbox"/> JIS <input type="checkbox"/> 第三者認証 <input type="checkbox"/> 自己認証	VLP及び継手 (ライニング鋼管)	φ φ		<input type="checkbox"/> JIS <input type="checkbox"/> 第三者認証 <input type="checkbox"/> 自己認証
フレキシブル継手 ☆松山市指定品	φ φ		<input type="checkbox"/> JIS <input type="checkbox"/> 第三者認証 <input type="checkbox"/> 自己認証	SUS及び継手 (ステンレス管)	φ φ		<input type="checkbox"/> JIS <input type="checkbox"/> 第三者認証 <input type="checkbox"/> 自己認証
PE及び継手 (ポリエチレン管) ☆松山市指定品	φ φ		<input type="checkbox"/> JIS <input type="checkbox"/> 第三者認証 <input type="checkbox"/> 自己認証	KPEP及び継手 (架橋ポリエチレン管)	φ φ		<input type="checkbox"/> JIS <input type="checkbox"/> 第三者認証 <input type="checkbox"/> 自己認証
VP及び継手 (ビニール管) ☆松山市指定品	φ φ		<input type="checkbox"/> JIS <input type="checkbox"/> 第三者認証 <input type="checkbox"/> 自己認証	PBP及び継手 (ポリブテン管)	φ φ		<input type="checkbox"/> JIS <input type="checkbox"/> 第三者認証 <input type="checkbox"/> 自己認証
VLP及び継手 (ライニング鋼管) ☆松山市指定品	φ φ		<input type="checkbox"/> JIS <input type="checkbox"/> 第三者認証 <input type="checkbox"/> 自己認証	給水栓類	φ 13 φ 20 φ		<input type="checkbox"/> JIS <input type="checkbox"/> 第三者認証 <input type="checkbox"/> 自己認証
DIP及び継手 (ダクタイル鋳鉄管) ☆松山市指定品	φ φ		<input type="checkbox"/> JIS <input type="checkbox"/> 第三者認証 <input type="checkbox"/> 自己認証	散水栓	φ 13 φ 20 φ		<input type="checkbox"/> JIS <input type="checkbox"/> 第三者認証 <input type="checkbox"/> 自己認証
甲止水栓及び弁 (副せん付、煉瓦、鉄蓋他) ☆松山市指定品	φ φ		<input type="checkbox"/> JIS <input type="checkbox"/> 第三者認証 <input type="checkbox"/> 自己認証	湯沸器類	φ 13 φ 20 φ		<input type="checkbox"/> JIS <input type="checkbox"/> 第三者認証 <input type="checkbox"/> 自己認証
止水弁及び弁 ☆松山市指定品	φ φ		<input type="checkbox"/> JIS <input type="checkbox"/> 第三者認証 <input type="checkbox"/> 自己認証	混合水栓類	φ 13 φ φ		<input type="checkbox"/> JIS <input type="checkbox"/> 第三者認証 <input type="checkbox"/> 自己認証
副せん付止水栓 ☆松山市指定品	φ φ		<input type="checkbox"/> JIS <input type="checkbox"/> 第三者認証 <input type="checkbox"/> 自己認証	浄水器	φ 13 φ φ		<input type="checkbox"/> JIS <input type="checkbox"/> 第三者認証 <input type="checkbox"/> 自己認証
量水器ボックス ☆松山市指定品			<input type="checkbox"/> JIS <input type="checkbox"/> 第三者認証 <input type="checkbox"/> 自己認証	食洗機	φ 13 φ		<input type="checkbox"/> JIS <input type="checkbox"/> 第三者認証 <input type="checkbox"/> 自己認証
			<input type="checkbox"/> JIS <input type="checkbox"/> 第三者認証 <input type="checkbox"/> 自己認証		φ φ		<input type="checkbox"/> JIS <input type="checkbox"/> 第三者認証 <input type="checkbox"/> 自己認証
			<input type="checkbox"/> JIS <input type="checkbox"/> 第三者認証 <input type="checkbox"/> 自己認証		φ φ		<input type="checkbox"/> JIS <input type="checkbox"/> 第三者認証 <input type="checkbox"/> 自己認証

令和 3 年 3 月 1 2 日

松山市指定給水装置工事事業者 様

令和 3 年 4 月 27 日

松山市公営企業管理者
大 町 一 郎
(水道サービス課扱い)
(公 印 省 略)

松山市下水道排水設備工事
指定工事店 御中

松山市公営企業局上下水道サービス課
課長 中川 誠五

「上下水道使用届」及び「水道料金減額申請書」の一部押印廃止について (通知)

平素より、本市水道事業の運営にご理解、ご協力をいただき厚く御礼申し上げます。
さて、標記の件につきまして、下記のとおり、令和3年度から実施する運びとなりましたので、松山市指定給水装置工事事業者の皆様にお知らせいたします。
今後とも、何卒ご協力をよろしくお願い申し上げます。

記

「上下水道使用届(申込)書」「水道料金減額申請書」について、手続きの簡素化及び事務の効率化を図るため、令和3年4月以降の申請から、押印箇所を一部不要とするものです。

1 運用開始日 令和3年4月1日

2 変更点等

(1) 上下水道使用届(申込)書

- ※個人からの申請⇒氏名は、本人の手書き(自署)としてください。
- ※法人や会社等からの申請⇒法人名の記入と、法人印(社印)又は代表者印の押印が必要です。

(2) 水道料金減額申請書

- ※個人からの申請⇒自署でない場合は、押印が必要です(自署又は記名押印)。
- ※法人や会社等からの申請⇒法人名の記入と、法人印(社印)又は代表者印の押印が必要です。
- ※「給水装置修理証明書」については、指定給水装置工事事業者の代表者印の押印が必要です。
- ※「給水装置の構造及び材質基準確認書」の申請者の押印は不要ですが、指定給水装置工事事業者及び給水装置主任技術者の押印は必要です。

3 備考

現在使用中の申請書には、㊟の表記等がございますが、押印が不要な箇所は、4月1日以降、押印がされていなくても受付が可能です。

新しい様式や記入例などは、運用開始日以降、松山市ホームページに掲載します。
ご不明な点がございましたらお手数ですが、下記の連絡先までお問い合わせください。

以上

[令和3年4月以降の問い合わせ先]
松山市公営企業局 上下水道サービス課
料金・負担金担当
〒790-8571松山市二番町四丁目7-2 第3別館1階
TEL:089-948-6530 FAX:089-934-1981
E-mail:kg-service@city.matsuyama.ehime.jp

[問い合わせ先]
松山市公営企業局 水道サービス課
〒790-8590 松山市二番町四丁目4番6号
TEL:089-998-9800・9803
FAX:089-948-0727
E-mail:kg-service@city.matsuyama.ehime.jp

「排水設備工事確認申請書」及び「排水設備関係届」等の一部押印廃止について (お知らせ)

平素より、本市の下水道事業に格別のご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。
さて、宅内排水設備工事等に係る標記の書類について、下水道部と企業局の組織統合に伴い下記のとおり変更事項がありますので、従業員への周知をお願いいたします。

記

「排水設備工事確認申請書」「排水設備関係届」等について、組織統合に伴い申請先の変更がございます。また、手続きの簡素化及び事務の効率化を図るため、押印箇所を一部不要とし、合わせて一部修正しております。(令和3年4月から)
変更点は別紙のとおりです。

- ※令和2年度まで配布しておりました旧申請書についても使用は可能です。また、押印が不要な箇所は押印がされていなくても受付は可能です。
- ※水洗便所改造資金貸付に関する様式についても申請先の変更がございます。また、浄化槽の雨水貯留浸透施設改造助成金の様式についても申請先を変更し、押印箇所を削除しました。必要な方については、窓口にて様式の配布と説明をいたします。
- ※ホームページに変更した様式をアップロードしておりますので、ご利用ください。

ご不明な点がございましたらお手数ですが、下記の連絡先までお問い合わせください。

【問い合わせ先】
松山市公営企業局
上下水道サービス課排水設備担当
TEL:089-948-6529、6820
FAX:089-934-1981
e-mail:kg-service@city.matsuyama.ehime.jp

第3号様式（第6条関係）

排水設備工事確認申請書（兼変更届出書）

宛先が松山市公営企業管理者となりました。

（提出先）松山市公営企業管理者

次のとおり排水設備 新設・増設・改築工事を 施行したいので、申請します。

課長 審査

受付 第 号

受付年月日 年 月 日

確認年月日 年 月 日

設置場所 松山市 町 丁目 番地 号

着手予定 年 月 日

完了予定 年 月 日

委任者（申請者）住所 氏名 電話（ ）

使用者 氏名 電話（ ）

家屋及び土地所有者の承諾 住所 氏名 電話（ ）

委任代理（指定工事店）指定番号 第 号

住所 氏名 電話（ ）

責任技術者 登録番号 第 号

工事費 貸付金 円

委任範囲 宅内排水設備工事の一切

方位 合流・分流

設計図

付近見取図

押印不要

個人の場合で氏名を自署するときは押印不要。

「床排水」から「洗濯機」に変更。洗濯機以外の床排水（掃除口等）は「その他」に計上してください。

設備員数		単位	設計
名称	数		
洋便器	個	組	
大便器	個	組	
小便器	個	組	
兼用便器	個	組	
浴槽	個	個	
流し	個	個	
手洗い器	個	個	
洗面器	個	個	
洗濯機	個	個	
暖房装置	個	個	
その他	個	個	
排水	mm	m	
管	mm	m	
通気管	mm	m	
汚水ます	個	個	
雨水ます	個	個	
防臭ます	個	個	

- (注) 1 この申請書は、必ず着工前に提出すること。
- 2 貸付けを受ける場合は、工事見積書を添付すること。
- 3 委任者（申請者）欄並びに家屋及び土地所有者欄について、これらの者が個人の場合で氏名を自署するときは、押印を省略することができます。

第4号様式（第7条、第10条関係）

排水設備関係届

宛先が松山市公営企業管理者となりました。

（宛先）松山市公営企業管理者

申請者住所 松山市 町 丁目 番地 号

氏名 電話（ ）

指定工事店住所 松山市 町 丁目 番地 号

電話（ ）

個人の場合で氏名を自署するときは押印不要。

次のとおり排水設備の 新設 増設 改築 工事完了又は使用 開始 休止 廃止 再開 をしたいので、届出します。

設置場所	松山市 町 丁目 番地 号	フリガナ 使用者氏名	電話（ ）
着手	年 月 日	完了	年 月 日
確認	年 月 日	確認	第 号
使用 開始・休止・廃止・再開	年 月 日		
汚水の種類	該当するものを○で囲むこと。水道・井戸・簡易水道・水道井戸併用	水道 専用	検第 号
井戸水の使用目的	該当するものを○で囲むこと。風呂・トイレ・洗濯・台所・散水・その他		
使用目的及び人員	該当するものを○で囲むこと。家事・官公署・学校・会社・工場 病院・浴場・営業・工事現場 其他	排水人口	人
水洗便所	洋便器	個	家事以外の1日予定排水量
	大便器	個	
	小便器	個	
	大小両用便器	個	
検査員氏名	印	工事責任技術者氏名	印
検査事項	1 新築工事	工事費	円
	2 浄化槽切替（単独・合併）	[下水道使用料] 公共下水道の使用に伴い、使用料を支払うことに同意します。	
	3 くみ取便所	氏名	
	4 増改築工事	※なお、以前から水道料金を口座振替にしている方は、同じ口座から引落とします。	
上記のとおり検査しました。		年 月 日	課長

押印不要

個人の場合で氏名を自署するときは押印不要。

(注) 申請者及び下水道使用料の支払いに同意する者が個人の場合で氏名を自署するときは、略することができます。

上下水道部門の組織統合に伴う入札・契約制度の取扱い

上下水道部門の組織統合に伴う入札及び契約の取扱いについて、令和3年4月1日以降は以下のとおり実施します。

1. 組織統合後の入札・契約について

2. 組織統合に伴う入札・契約制度の取扱いについて

(1) 取扱いに変更がある制度

- (1-1) 成績不良に係る入札参加の制限（個別成績点）
- (1-2) 成績不良に係る入札参加の制限（平均点）
- (1-3) 一般競争入札の参加資格で認めない実績（成績点）
- (1-4) 総合評価落札方式の評価基準（松山市公営企業局の工事成績）

(2) 取扱いに変更がない制度

- (2-1) 低入札者排除措置
- (2-2) 低入札落札者の受注制限
- (2-3) 変動係数

1. 組織統合後の入札・契約について

組織統合後の令和3年4月1日以降の入札・契約の取扱いは、次のとおりです。

(1) 発注者・契約者

下水道事業に関する契約の発注者・契約者は「松山市長」から「松山市公営企業管理者」へ変更となります。

(2) 入札契約担当課

- ① 工事及び工事に係る業務委託（以下「工事等」という。）
 - ・下水道事業に関する工事等は、松山市総務部契約課で実施します。
 - ・水道事業（水道事業、工業用水道事業及び簡易水道事業）に関する工事等は、松山市公営企業局管理部契約管理課で実施します。
- ② 物品調達
 - 松山市公営企業局管理部契約管理課で実施します。
- ③ 業務委託
 - 各業務担当課で実施します。

項目	事業名	入札契約担当課	発注者・契約者
工事等	下水道	総務部契約課	松山市公営企業管理者
工事等	水道	公営企業局管理部契約管理課	
物品調達	水道・下水道	公営企業局管理部契約管理課	
業務委託	水道・下水道	各業務担当課	

(3) 入札・契約の取扱い等

項目	取扱い・手続き上の注意事項
令和2年度から令和3年度にわたる契約	<ul style="list-style-type: none"> ・令和2年度までに松山市長と締結している契約は、令和3年4月1日以降、契約者が松山市公営企業管理者に変更になります。 ・この変更に伴う変更契約は行いません。
下水道に係る工事等の入札案件等の掲載場所	<ul style="list-style-type: none"> ・電子入札システム・入札情報公開システム上の掲載場所は、「松山市-総務部 契約課」です。 ・紙ベースの書類の閲覧場所は、契約課閲覧室です。
各種様式	<ul style="list-style-type: none"> ・宛先が「(提出先) 松山市公営企業管理者」となります。 ・提出先以外の部分も異なる場合がありますので、ホームページ等で様式をご確認ください。
契約保証等	<ul style="list-style-type: none"> 落札後に契約保証、前金払保証をとる場合は、落札決定通知書で発注者を確認するなど、発注者に誤りがないようご注意ください。

入札参加有資格者	<ul style="list-style-type: none"> ・松山市競争入札参加有資格者名簿に登録されている方が有資格者となります。 ・松山市で入札参加資格停止措置を受けた方は、公営企業局の入札等でも松山市の措置と同様の制限がかかります。
関係規程	入札・契約に関する規程は、特段の定めがない場合は、市長が定める諸規程を準用します。

2. 組織統合に伴う工事等に係る入札・契約制度の取扱いについて

上下水道部門の組織統合に伴い、工事等に係る入札・契約の各制度について令和3年4月1日以降は次のとおり実施します。

入札契約担当課	入札・契約事務を担当する案件		発注者・契約者
契約課	①	市が発注する工事等	市長
		公営企業局が発注する工事等のうち下水道事業分	公営企業管理者
契約管理課	②	公営企業局が発注する工事等のうち①以外	公営企業管理者

(1) 取扱いに変更がある制度

次の制度は、市と公営企業局を一本化して実施します。

(1-1) 成績不良に係る入札参加の制限（個別成績点）

制度概要	工事（業務）成績評定点が60点未満の場合は、点数に応じて一定期間入札に参加できません。
4月1日以降の取扱い	①②のいずれかの案件で成績評定点が60点未満となった場合は、①②両方の入札に参加できません。

(1-2) 成績不良に係る入札参加の制限（平均点）

制度概要	過去2ヶ年度の工事（業務）成績評定点の平均点が65点未満の場合は一般競争入札に参加できません。
4月1日以降の取扱い	①②を合わせた過去2ヶ年度の工事（業務）成績評定点の平均点が65点未満の場合は、①②両方の一般競争入札に参加できません。

(1-3) 一般競争入札の参加資格で認めない実績（成績点）

制度概要	前々年度の4月1日以降に竣工（完了）した工事（業務）で、65点未満の実績は、一般競争入札の参加資格で求める施工実績（履行実績）としては認めません。
4月1日以降の取扱い	①②のいずれかの実績で65点未満のものは、①②両方の一般競争入札の参加資格で求める実績としては認めません。

経過措置：令和2年度以前に竣工（完了）した①の成績点により（1-1）、（1-2）、（1-3）の制限がかかる場合の制限の範囲は、①の入札に限ります。②の場合も同様です。

(1-4) 総合評価落札方式の評価基準（松山市公営企業局の工事成績）

制度概要	<ul style="list-style-type: none"> ・企業の施工能力として、松山市公営企業局の工事成績の平均点を評価します。 ・配置予定技術者の能力として、松山市公営企業局の工事成績を評価します。
4月1日以降の取扱い	①②の工事成績を評価対象とします。

(2) 取扱いに変更がない制度

次の制度は、これまでと同様に、入札契約担当課ごとに実施します。

(2-1) 低入札者排除措置

制度概要	累計回数2回以上低入札を行った場合は、3ヶ月間入札に参加できません。
4月1日以降の取扱い	②の入札で累計回数2回以上低入札を行った場合は、②の入札に3ヶ月間参加できません。

(2-2) 低入札落札者の受注制限

制度概要	低入札で落札した場合は、その工事の履行が確認される日までの間は、他の案件を低入札で落札することはできません。
4月1日以降の取扱い	②の案件を、低入札で落札した場合は、②の他の案件を低入札で落札することはできません。

(2-3) 変動係数

制度概要	変動型最低制限価格、変動型調査基準価格の決定に用いる変動係数は、入札執行日の一番早い開札時間までに入札室で決定します。
4月1日以降の取扱い	変動係数は、対象工事の入札を執行する場所（入札室）で決定します。（②の対象工事の変動係数は公営企業局入札室で決定します。）

令和3年度 入札・契約制度の改善

(令和3年4月1日から以下のように制度・取り扱いが変更になります。)

松山市公営企業局では、より一層の競争性・透明性を高めるとともに工事等の品質確保を目的として、従来から入札契約制度の改善に取り組んでいます。

今回、以下のとおり入札・契約制度を改善し、令和3年4月1日から実施します。

1. 工事等の一般競争入札の取り扱いについて（継続）
2. 総合評価落札方式の評価項目及び配点の見直し
3. 工事の変動型調査基準価格対象工事の追加

1. 工事等の一般競争入札の取り扱いについて

【1】工事成績良好業者に対する優遇措置（継続試行）

工事成績良好業者対象工事

一般競争入札（設計金額1,000万円以上）で、難易度の高い工事等について、発注条件に工事成績要件を追加します。

【2】工事（業務）成績不良業者に対する制限措置（継続試行）

（1）入札参加等の制限

一般競争入札

令和元年度及び令和2年度に竣工した本市（本市公営企業局発注を含む。以下同じ。）の工事（業務）成績で、2ヶ年度の同種工事（業務）の工事（業務）成績平均点が65点未満の者は、引き続き、設計金額1,000万円以上の一般競争入札への入札参加は認めません。

また、令和元年4月1日以降に竣工した本市の工事（業務）で、同種工事（業務）の65点未満の工事（業務）成績は、施工（履行）実績と認めません。

（2）配置予定技術者に対する制限

一般競争入札

（ア）原則、総合評価競争入札による案件について、配置予定技術者の技術者経験を求めています。令和3年度も引き続き実施します。

（イ）配置予定技術者の技術者経験を求める場合は、令和元年4月1日以降に竣工した本市の工事（業務）で、同種工事（業務）の65点未満の工事（業務）成績の工事（業務）は、技術者経験と認めません。

【3】入札参加申請時の工事实績証明（コリンズの添付）の取り扱いについて
 工事の一般競争入札で求める工事实績の証明は、引き続き、原則コリンズカルテの添付を義務付けます。

【参考事例】令和3年4月1日から令和4年3月31日までの発注の場合	
平成18年4月1日以降に竣工した工事で以下の分類により提出すること	
金額区分	施工実績・従事経験を証する書類
請負金額が2,500万円以上 （詳細コリンズの対象）	コリンズの登録内容確認書（竣工登録）又は竣工時工事カルテの写しの添付。
請負金額が500万円以上 2,500万円未満（簡易コリンズの対象）	コリンズの登録内容確認書（受注登録されていれば可）又は受注登録の工事カルテの写し。ただし、写しと併せ竣工時の工事概要、請負金額がわかるもの（当初及び変更後の契約書・工事概要書等）を添付。

【4】一般競争入札で求める配置予定技術者の雇用期間の確認
 請負予定金額3,500万円以上（建築一式工事の場合は7,000万円以上）の一般競争入札の配置予定技術者については、公告日以前に3ヶ月以上の継続雇用を求めています。令和3年度も引き続き実施します。

【5】一般競争入札の民間工事施工実績の認定（継続試行）
 一般競争入札で本市が求める工事施工実績は、基本的に公共工事に限定していますが、入札参加機会の拡大等を図るため、平成23年4月1日以降発注の案件から一部案件で、民間工事の請負契約（元請に限る）による施工実績も認めています。令和3年度も引き続き実施します。
 対象工事：「建築一式工事」「解体工事」で設計金額3,000万円未満の工事案件

なお、施工実績の提出書類については、公告文にて記載します。

2. 総合評価落札方式の評価項目及び配点の見直し

総合評価落札方式の評価項目及び配点を見直します。
 災害対応工事の実績を評価するとともに、将来にわたる競争性確保を図るものです。

評価項目及び配点の見直し

評価項目		改正前	改正後
災害対応工事の施工実績		—	選択項目として追加 配点範囲：0.5～1.0
松山市の 工事成績（※）	企業	必須項目 配点範囲：3.0～5.0	選択項目 配点範囲：2.0～5.0
	技術者	必須項目 配点範囲：1.5～4.0	選択項目 配点範囲：1.0～3.0
地域精通度		選択項目 配点範囲：0.5～2.0	廃止

（※）令和3年4月1日以降は、松山市の工事成績として、松山市公営企業局の工事成績も評価対象とします。

改正後の評価基準の詳細は、「総合評価落札方式（簡易型）における共通事項」をご確認ください。（市ホームページに令和3年4月1日掲載予定）

3. 工事の変動型調査基準価格対象工事の追加

設計金額5,000万円以上の建設工事及び総合評価競争入札で発注する建設工事のうち、過去に調査基準価格と同額の入札が行われる等、過度の競争状態にあると認められるものについて、令和元年度から変動型の調査基準価格を試行的に導入していますが、令和3年度から対象工事を追加します。

1. 対象工事

- ・アスファルト舗装工事
- ・管更生工事
- ・水道管布設（布設替）工事の一部【追加】

※今後の入札の状況により、対象工事は適宜見直すことがあります。

変動型調査基準価格の対象工事は、その旨を公告文に記載します。

※変動型と通常の調査基準価格案件が併存しますので、いずれの方式か十分確認してください。

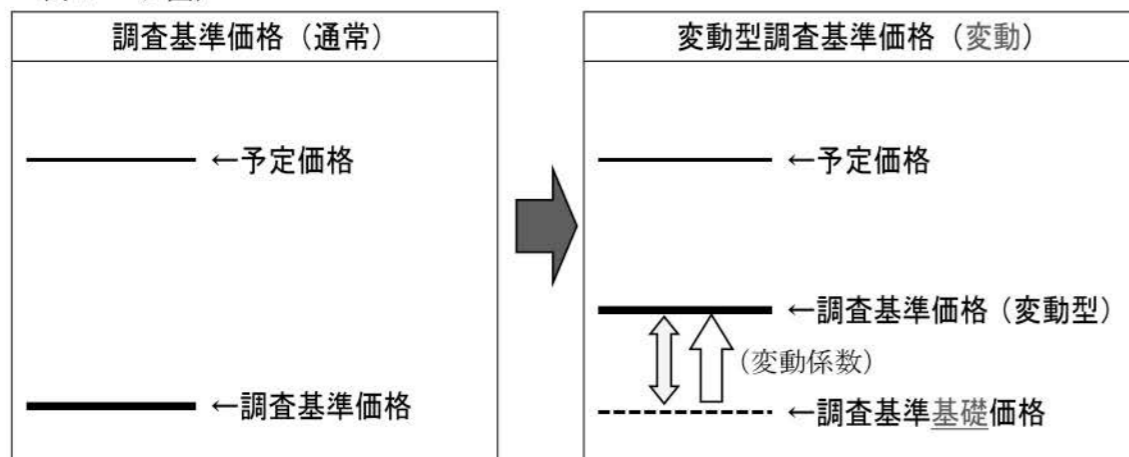
不明な場合は必ず入札参加前に契約管理課へお問い合わせください。

2. 適用日 令和3年4月1日以降に公告を行う案件

3. 算定方法（変動型）

変動型調査基準価格	
(調査基準基礎価格)	(変更内容)
① 直接工事費の97%	電子計算機（パソコン）でランダムに発生させた変動係数 1.00001~1.001（100通り） を乗じた金額 （0.001%~0.1%の変動率）
② 共通仮設費の90%	
③ 現場管理費の90%	
④ 一般管理費の55%	
⑤ その他の経費の90.7%	
①~⑤の合計額	
ただし、上記により算出した額が予定価格に7.5/10を乗じて得た額を下回る場合は、予定価格に7.5/10を乗じて得た額とする。	

(イメージ図)



4. 低入札者排除措置について

松山市建設工事低入札者排除措置要領に定める低入札回数に含めるのは、調査基準基礎価格を下回った場合とします。(上イメージ図の↑↓の範囲での低入札は排除措置上のカウントをしません。)

令和3年度

松山市公営企業局に関する

業務計画の説明

令和3年度当初予算の水道事業、簡易水道事業及び工業用水道事業の業務計画について、その概要を申し上げます。

初めに、新型コロナウイルスが国の内外で猛威を振り始めて約1年、感染防止のための行動変容が求められ社会全体が様変わりする中で、いまだ収束への見通しは、不透明な状況にあります。そうした中、主に家庭用の小口利用者の使用水量が増加する一方で、宿泊・飲食業や学校など、大口利用者の使用水量が減少する変化が生じていることから、今年度の水道事業の料金収入は、下振れする見込みです。

加えて、本市の給水人口は、平成27年度をピークに減少に転じるなど、料金収入の増加が見込めない中で、巨大地震に備えた施設の耐震化、高度経済成長期に整備した施設の老朽化に伴う更新などを着実に進めることで、安定的に水を供給していくことが、水道事業者としての最優先の取組事項であるものと認識しています。

とりわけ、甚大な被害が懸念される南海トラフ巨大地震への備えが急務であることから、これまで浄水場と配水池の耐震化を優先的に進めてきた結果、これら施設の耐震化率は、中核市平均を大きく上回っています。そこで、今後は、耐震適合率が中核市平均を約10ポイント下回っている基幹管路の耐震化を加速させていきたいと考えています。

また、こうした設備投資を計画的に進めていくためには、将来にわたり水道財政の健全性を確保する必要があり、長期的な財政収支を見通す中で、企業債を活用しつつ、水道料金についても、その見直しは避けられないと認識しています。そのため、新型コロナウイルス感染症の状況を注視しながら、その審議については、早い時期に検討を開始することで、本市の水道を次世代へと確実に引き継いでいきたいと考えています。

それでは、新年度の主要事業について順次、ご説明申し上げます。

最初に、水道事業についてです。

1つ目は「震災対策事業」に27億9,625万9,000円を計上し、「基幹管路の耐震化」や「重要施設への給水ルートの確保」などに取り組みます。「基幹管路の耐震化」は、被害を受けると広範囲にわたって断水し復旧までに長い期間を要する、主に大口径の水道管を耐震化するもので、竹原送水管シールド工事や市之井手系導水管シールド工事などを引き続き推進します。「重要施設への給水ルートの確保」は、既に完了しました救急医療機関14か所への耐震化に続き、第2期事業として、災害時に救護所が設置される小・中学校24校への給水ルートの耐震化を進めており、令和3年度は、松山北中学校など3校を対象に整備します。さらに「応急給水栓の設置」は、災害時には地域住民と連携して、いち

早く応急給水所が開設できるよう、給水区域内の指定避難所となる小・中学校 74 校への整備を進めているもので、令和 3 年度は、石井小学校など 8 校に整備します。

2 つ目は「施設更新・改良事業」に 22 億 5,330 万 3,000 円を計上し、主に地震の揺れに弱く、東日本大震災で被害が多かった「硬質塩化ビニル管」について、計画的に耐震化をしていきます。

3 つ目は「導・送・配水管整備事業」に 13 億 2,544 万円を計上し、特設配水管の整備や道路改良に伴う管路整備などを行います。

次に、簡易水道事業についてです。

中島地区では「簡易水道施設整備事業」に 1 億 5,380 万円を計上し、老朽化が進む東中島地区の配水管整備を引き続き進めます。また「施設更新・改良事業」に 5,843 万 9,000 円を計上し、老朽化したポンプ盤や流量計などの設備を更新します。そのほか、中島地区で初めてとなる応急給水栓を中島小学校に整備します。

北条地区では「導・送・配水管整備事業」に 506 万円を計上し、道路改良に伴う配水管等の移設を行います。

次に、工業用水道事業についてです。

「震災対策事業」に 1 億 1,176 万円を計上し、松山外環状道路の工事に併せて、ユーザ一各社に送水している工業用水道管を耐震化していきます。

以上が公営企業局の業務計画の概要ですが、引き続き、市民の皆様に安全で安心な水道水を安定して供給することができるよう、「水道ビジョンまつやま 2019」で掲げた、目指すべき将来像「安らぎと潤い、豊かな暮らしを支える水道」を具現化するため、職員一丸となって取り組んでまいります。

最後に、本年 4 月 1 日からの上下水道事業を統合した新たな組織では、市民窓口の利便性の向上、企画や財務など共通部門の再編による事務の合理化、組織のスケールメリットを活かした危機管理体制の強化に加え、それぞれの経験や知識を活かすことで、さらなる経営の健全化を図り、将来にわたって持続的かつ安定的な事業経営を目指したいと考えています。

(令和 3 年第 1 回 (3 月) 定例市議会での公営企業管理者の業務計画説明から引用)

— 主要事業 —

1 水道事業

○震災対策事業 2,796,259 千円

【主な取組と令和 3 年度業務内容】

- ◆基幹管路の耐震化
路線・地質調査、基本・詳細設計、施工監理委託
導水管・送水管・配水本管布設替 L=8,115m
- ◆給水ルートの確保
配水支管布設及び布設替 L=1,390m
詳細設計委託、舗装復旧工事
- ◆応急給水栓の設置
市内 8 校に応急給水栓を整備 など

○施設更新・改良事業 2,253,303 千円

【主な取組と令和 3 年度業務内容】

- ◆硬質塩化ビニル管等の更新・改良
配水支管布設替 L=11,863m
詳細設計委託、舗装復旧工事
- ◆取水堰の更新・改良 など

○導・送・配水管整備事業 1,325,440 千円

【主な取組と令和 3 年度業務内容】

- ◆導・送・配水管整備事業
一般配水管整備 L=4,286m
特設配水管整備 L=9,312m
移設改良事業 L=1,937.3m

2 簡易水道事業

〈中島地区簡易水道〉

○簡易水道施設整備事業 153,800 千円

【主な取組と令和3年度業務内容】

- ◆東中島地区配水管整備
配水管布設替 L=2,222m
舗装復旧工事

○施設更新・改良事業 58,439 千円

【主な取組と令和3年度業務内容】

- ◆中島地区簡易水道施設更新工事
機械・電気設備改修工事

○震災対策事業 9,755 千円

【主な取組と令和3年度業務内容】

- ◆応急給水栓の設置
中島小学校に応急給水栓を整備

〈北条地区簡易水道〉

○導・送・配水管整備事業 5,060 千円

【主な取組と令和3年度業務内容】

- ◆道路改良に伴う整備
配水管布設替 L=100m

3 工業用水道事業

○震災対策事業 111,760 千円

【主な取組と令和3年度業務内容】

- ◆工業用水道施設の耐震化（外環状道路関連）
送水管布設替 L=370m
詳細設計、施工監理委託、舗装復旧工事

4 下水道事業

○管渠整備事業 2,967,594 千円

【主な取組と令和3年度業務内容】

- ◆中央・西部・北部・北条・上野処理区管渠整備 など
汚水管布設 L=7,675m 整備面積 40.8ha
詳細設計、施工監理委託

○長寿命化事業 1,261,550 千円

【主な取組と令和3年度業務内容】

- ◆管渠改良等事業
管渠改築・更新 L=2,531m 詳細設計
中央・西部浄化センターの設備を改築・更新
汚水中継ポンプ場の設備を改築・更新

○浸水対策事業 941,600 千円

【主な取組と令和3年度業務内容】

- ◆雨水管渠等整備
中須賀3号雨水幹線工事（20-1）推進工 L=1,008m
立杭工 3箇所 など

○震災対策事業

300,740 千円

【主な取組と令和3年度業務内容】

◆管渠改良事業

詳細設計・工事、災害用マンホールトイレ設置工事 など

◆浄化センターの耐震化

中央・西部浄化センターを耐震補強

◆汚水中継ポンプ場の耐震化

合流ポンプ棟を耐震補強

個人情報につき、非公開とさせていただきます。

令和3年度 建設関係資格試験・検定案内

建設業法による技術検定の実施予定

※詳細につきましては実施機関にご確認ください。

●試験申込 ■試験 ★合格発表

資格名	令和3年2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	令和4年1月～
土木施工管理技士 土木施工管理技士補	1級	◎2/26 申込用紙販売開始 第1次・第2次 ●3/17～3/31 申込受付 第1次・第2次				■7/4 第1次検定 ★8/19 第1次合格発表			■10/3 第2次検定			★1/14 第2次合格発表
	2級	◎2/19 申込用紙販売開始 第1次(前期) ●3/3～3/17 申込受付 第1次(前期)			◎6/21 申込用紙販売開始 第1次(後期)／第1次・第2次 ●7/6～7/20 申込受付 第1次(後期)／第1次・第2次	■6/6 第1次(前期)検定 ★7/6 第1次(前期)合格発表			■10/24 第1次(後期)検定／第1次・第2次検定			★1/14 第1次(後期)合格発表 ★2/2 第1次・第2次合格発表
試験実施機関	一般財団法人 全国建設研修センター 試験業務局 土木試験部 土木試験課 〒187-8540 東京都小平市喜平町2-1-2 TEL 042-300-6860 ホームページ http://www.jctc.jp/ 申込用紙の種類【1級第1次・第2次】【1級第1次のみ】【1級第2次のみ】【2級第1次のみ(前期)】【2級第1次のみ(後期)】【2級第2次のみ】											

管工事施工管理技士 管工事施工管理技士補	1級	◎4/12 申込用紙販売開始 第1次・第2次 ●5/6～5/20 申込受付 第1次・第2次				■9/12 第1次検定					■12/5 第2次検定	
	2級	◎2/19 申込用紙販売開始 第1次(前期) ●3/3～3/17 申込受付 第1次(前期)			◎6/28 申込用紙販売開始 第1次(後期)／第1次・第2次 ●7/13～7/27 申込受付 第1次(後期)／第1次・第2次	■6/6 第1次(前期)検定 ★7/6 第1次(前期)合格発表				■11/21 第1次(後期)検定／第1次・第2次検定		★1/14 第1次(後期)合格発表 ★3/2 第1次・第2次合格発表
試験実施機関	一般財団法人 全国建設研修センター 試験業務局 管工事試験部 管工事試験課 〒187-8540 東京都小平市喜平町2-1-2 TEL 042-300-6855 ホームページ http://www.jctc.jp/ 申込用紙の種類【1級第1次・第2次】【1級第1次のみ】【1級第2次のみ】【2級第1次のみ(前期)】【2級第1次のみ(後期)】【2級第2次のみ】											

その他の主要資格試験・検定の実施予定

※詳細につきましては実施機関にご確認ください。

●試験申込 ■試験 ★合格発表

資格名	令和3年3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	令和4年1月～	
給水装置工事主任技術者			●5/24～7/2 試験申込受付					■10/24 試験			★11/30 合格発表	
試験実施機関	公益財団法人 給水工事技術振興財団 〒163-0712 東京都新宿区西新宿二丁目7-1 小田急第一生命ビル12階 TEL 03-6911-2711 ホームページ https://www.kyuukou.or.jp/											
配管技能士 (技能検定 建築配管)								●10/4～10/15 受験申込受付(実技関係後期)			■1/23 建築配管 学科・作業試験 ★3/11 後期合格発表	
試験実施機関	愛媛県職業能力開発協会 〒791-1101 松山市久米窪田町487-2 愛媛県産業技術研究所管理棟2階 TEL 089-993-7301 ホームページ https://www.ehime-noukai.or.jp/											
下水道排水設備工事責任技術者												
試験実施機関	※試験は隔年実施 次回は令和4年度実施予定 申込み問合せ:愛媛県下水道協会 事務局 〒790-8571 松山市二番町4丁目7-2 松山市公営企業局上下水道サービス課内 TEL 089-948-6528 ホームページ http://www.gesui-ehime.jp/											
浄化槽設備士	◎3/31～ 受験申請書頒布開始		●4/5～5/21 試験申込受付		■7/4 試験			★9月上旬 合格発表				
試験実施機関	公益財団法人 日本環境整備教育センター 国家試験係 〒130-0024 東京都墨田区菊川2-23-3 TEL 03-3635-4881 ホームページ http://www.jeces.or.jp/											
消防設備士								●第1回試験申込受付 6/8～6/18 電子申請・6/11～6/21 書面申請			●第2回試験申込受付 11/5～11/15 電子申請・11/8～11/18 書面申請	
試験実施機関	■7/31 第1回試験 ★9/8 第1回合格発表 【電子申請受付】一般財団法人 消防試験研究センター 業務部 電子申請室 TEL 0570-07-1000 ホームページ http://www.shoubo-shiken.or.jp/ 【書面申請受付及び問い合わせ】一般財団法人 消防試験研究センター 愛媛県支部 〒790-0011 松山市千舟町4丁目5-4 松山千舟454ビル5階 TEL 089-932-8808 FAX 089-935-4484 ホームページ http://www.shoubo-shiken.or.jp/branch/37ehime/											
建設業経理士 1・2級			◎5/17 試験申込書配布開始(上期) ●5/17～6/16 試験申込受付(上期)				■9/12 上期検定試験				◎11/17 試験申込書配布開始(下期) ●11/17～12/16 試験申込受付(下期)	■3/13 下期検定試験 ★5/12 下期合格発表
建設業経理事務士 3・4級			●5月中旬～ 特別研修申込受付					■10/5～10/6 (松山会場)4級特別研修:上期検定試験			●11/17～12/26 研修申込受付(下期) (松山会場)4級特別研修:上期検定試験	■3/13 特別研修・下期検定試験 ★3/11 特別研修・上期検定試験
試験実施機関	一般財団法人 建設業振興基金 経理試験課 〒105-0001 東京都港区虎ノ門4-2-12 虎ノ門4丁目MTビル2号館 TEL 03-5473-4581 ホームページ https://www.keiri-kentei.jp/											

組合だより

<p>3.1.5(火)</p>	<p>松山市公営企業局 企画総務課との協議 9:30～ 於 組合会館2階会議室 出席者／松山市公営企業局企画総務課職員3名 宮本理事長、河原副理事長、村上専務理事、事務局門屋 議 題／令和2年度松山市公営企業局との災害対応合同実働訓練について</p>
<p>1.12(火)</p>	<p>1月定例理事会 開催 13:30～ 於 組合会館2階会議室 出席者／宮本理事長、河原副理事長、村上専務理事、小掠、大塚、渡部、友近、吉野内、大門各理事、門田監事、事務局門屋、清家 議 題／①令和2年度松山市公営企業局緊急用貯水槽点検及び操作訓練参加報告 ②令和2年度講習会の開催について ③令和2年度第2回愛ロードサポーター事業の実施について ④松山市公営企業局との災害対応合同実働訓練の実施について ⑤組合ビジョン等の作成について ⑥令和3年度愛管連会長表彰被表彰者の推薦について ⑦令和3年度全管連会長表彰該当候補者の推薦について ⑧令和2年度愛媛県水道事業功労者表彰について ⑨その他</p>
<p>1.13(水)</p>	<p>松山市並びに松山市公営企業局関係官庁へ新年挨拶訪問 9:30～ 訪問者／宮本理事長、河原副理事長、村上専務理事、事務局門屋 訪問先／松山市本庁、公営企業局各課</p>
<p>1.15(金)</p>	<p>松山市公営企業局 経営管理課との協議 10:00～ 於 組合会館2階会議室 出席者／松山市公営企業局経営管理課職員2名 事務局門屋 議 題／松山市公営企業局技能資格者(1級配管工)の登録更新について</p>

<p>1.18(月)</p>	<p>全国管工事業協同組合連合会 第344回理事会 WEB参加 13:35～ 於 全国管工事業協同組合連合会会館 WEB参加者／宮本理事長</p>
<p>2.5(金)</p>	<p>全国管工事業協同組合連合会 第54回事務局研修会 WEB会議 13:30～ 於 全国管工事業協同組合連合会会館 WEB参加者／事務局門屋</p>
<p>2.9(火)</p>	<p>2月定例理事会 開催 13:30～ 於 組合会館2階会議室 出席者／宮本理事長、河原副理事長、村上専務理事、小掠、大塚、渡部、友近、吉野内、大門各理事、新崎、門田両監事、事務局門屋、清家 議 題／①令和2年度第2回愛ロードサポーター事業の実施について ②組合ビジョン等の作成について ③令和3年度松山市管工事業協同組合通常総会の日程について ④全管連第61回通常総会、全国大会、記念旅行等に関する予備調査について ⑤その他</p>
<p>2.10(水)</p>	<p>愛媛県管工事協同組合連合会 令和2年度第2回事務局連絡会 出席 10:30～ 於 東京第一ホテル松山 出席者／事務局門屋</p>
<p>2.12(金)</p>	<p>令和3年度全管連全国大会にかかる第4回特別委員会準備小委員会及び正副会長会 出席 15:00～ 於 愛媛県管工事協同組合連合会 会議室 出席者／宮本理事長</p>
<p>2.15(月)</p>	<p>松山市公営企業局 企画総務課との協議 13:30～ 於 組合会館2階会議室 出席者／松山市公営企業局企画総務課職員2名 宮本理事長、事務局門屋 議 題／上水道と下水道の各種窓口の集約について</p>

2.25(木)	令和3年度全管連全国大会にかかる第5回特別委員会準備小委員会 出席 10:00～ 於 愛媛県管工事協同組合連合会 会議室 出席者/宮本理事長
2.26(金)	愛媛県中小企業団体中央会 訪問 13:30～ 於 愛媛県中小企業団体中央会 会議室 訪問者/事務局門屋、清家 内 容/組合活路開拓事業に関する件
3.2(火)	三役会議 開催 15:00～ 於 組合会館2階会議室 出席者/宮本理事長、河原副理事長、村上専務理事、事務局門屋 議 題/3月定例理事会の議題等について
3.6(土)	令和2年度「第2回愛ロードサポーター事業」道路清掃 実施 9:00～ 清掃場所/県道伊予松山港線22号沿い歩道等(海岸通、大可賀付近) 出 席 者/組合員33名、事務局 (本文参照)
3.8(月)	組合活路開拓事業協議会 出席 10:00～ 於 組合会館2階会議室 出席者/宮本理事長、事務局門屋、清家 議 題/活路開拓事業に関する件
3.9(火)	3月定例理事会 開催 13:30～ 於 組合会館2階会議室 出席者/宮本理事長、河原副理事長、村上専務理事、小掠、大塚、渡部、 友近、吉野内、大門各理事、新崎、門田両監事、事務局門屋、清家 議 題/①令和2年度第2回愛ロードサポーター事業の実施について ②組合ビジョン等の作成について ③災害復旧に伴う協力車両・重機等の登録届出について ④組合員健康診断等の助成事業について ⑤組合員代表者変更に伴う持分譲渡について ⑥組合脱退予告について ⑦災害非常用セットの見積り報告 ⑧その他

3.15(月)	愛媛県中小企業団体中央会との協議 出席 13:30～ 於 組合会館2階会議室 出席者/愛媛県中小企業団体中央会 大南氏 宮本理事長、河原副理事長、村上専務理事、事務局門屋、清家 議 題/組合活路開拓事業に関する件
3.17(水)	愛媛県管工事協同組合連合会 令和2年度第2回事業委員会 出席 15:00～ 於 愛媛県管工事協同組合連合会 会議室 出席者/河原副理事長、村上専務理事、大塚理事、友近理事
3.19(金)	組合活路開拓事業会議 開催 13:30～ 於 組合会館2階会議室 出席者/愛媛銀行3名 宮本理事長、河原副理事長、村上専務理事、事務局門屋、清家 議 題/活路開拓事業に関する件
3.23(火)	第29回四市管工事組合事務連絡会 WEB会議 参加 17:30～ 開催組合 高松市上下水道工事業協同組合 WEB参加者/事務局門屋
3.24(水)	松山市公営企業局 来組 10:00～ 於 組合会館2階会議室 出席者/松山市公営企業局企画総務課・契約管理課職員 計3名 事務局門屋 内 容/令和3年度入札・契約制度の改善、上下水道部門の組織統合に 伴う入札・契約制度取扱いについて
	愛媛県管工事協同組合連合会 令和2年度第2回総務委員会 出席 15:00～ 於 愛媛県管工事協同組合連合会 会議室 出席者/宮本理事長、小掠理事、渡部理事、吉野内理事
3.26(金)	三役・委員長等会議 開催 13:30～ 於 組合会館2階会議室 出席者/宮本理事長、河原副理事長、村上専務理事、小掠理事、 友近総務委員長、渡部業務委員長、大門受託事業委員長、事務局門屋 議 題/令和3年度松山市公営企業局受託業務見積入札について
3.29(月)	愛媛県管工事協同組合連合会 臨時総会 出席 15:00～ 於 愛媛県管工事協同組合連合会 会議室 出席者/宮本理事長

青年部会だより

令和3年 1～3月

3.1.14(木) 1月役員会 開催
 19:00～ 於 組合会館2階会議室及びWEB
 出席者／木村部会長外会員4名、事務局3名
 議 題／①オンライン版キッズジョブまつやまについて
 ②令和3年度事業活動計画(案)及び収支予算(案)について
 ③青年部オリジナルマスクについて
 ④東予方面日帰りバス旅行について
 ⑤新型コロナウイルス感染症拡大防止対策による事業活動中止について
 ⑥その他協議事項について

2.6(土) 愛媛県中小企業団体中央会青年部協議会
 商工3団体青年部スポーツ交流会(ゴルフ大会) 参加
 8:40～ 於 新居浜カントリー倶楽部
 参加者／木村部会長外会員1名

2.12(金) 愛媛県管工事協同組合連合会青年部連絡協議会 2月定例会 開催
 19:00～ 於 組合会館2階会議室及びWEB
 出席者／木村部会長外会員4名、村上理事
 2月役員会及び全体会議 開催
 19:30～ 於 組合会館2階会議室及びWEB
 出席者／木村部会長外会員4名、事務局4名
 議 題／①商工3団体青年部スポーツ交流会の参加報告について
 ②オンライン版キッズジョブまつやまについて
 ③令和2年度事業活動及び収支決算報告について
 ④令和3年度事業活動計画(案)及び収支予算(案)について
 ⑤その他協議事項について

3.18(木) 愛媛県管工事協同組合連合会青年部連絡協議会 3月定例会 開催
 19:00～ 於 組合会館2階会議室及びWEB
 出席者／木村部会長外会員3名、村上理事
 3月役員会 開催
 19:30～ 於 組合会館2階会議室及びWEB
 出席者／木村部会長外会員3名、吉野内理事、事務局5名
 議 題／①オンライン版キッズジョブまつやまについて
 ②令和2年度事業活動及び収支決算報告について
 ③令和3年度事業活動計画(案)及び収支予算(案)について
 ④その他協議事項について

CATミニ油圧ショベル を使って愛媛FCを 応援しよう!

組合の皆さまにも使っていただけるミニショベル、
様々なクラスを取り揃えています。
それに、レンタルもやっています。

安全や環境への配慮

低燃費

作業力

LET'S DO THE WORK.™ "お客様の繁栄があってこそ我社は存在する。"



四国建販株式会社

本社 / 〒791-0054 愛媛県松山市空港通6-10-1

- 松山支店営業課 ☎089-972-1483
- 今治営業所 ☎0898-25-2181
- 南予営業所 ☎0894-69-1122

「レンタル、中古車、アタッチメント」のご用命はお近くの拠点まで



ホームページで最新情報を更新中!
<https://shikoku-kenpan.co.jp/>



CAT, CATERPILLAR, LET'S DO THE WORK. それらの各ロゴ, "Caterpillar Yellow", "Power Edge", および "Cat Modern Hex" のトレードドレスは、本書に記載されている企業および製品の識別情報と同様に、Caterpillar社の商標であり、許可なく使用することはできません。

TOTO



便器きれい / ノズルきれい
「きれい除菌水」が汚れのもとになる菌を殺菌。トイレの清潔を保ちます。

電源不要な「エコリモコン」
ボタンを押すと発電し、その電力でリモコンが作動。乾電池交換や壁裏の電源工事が不要です。

■ウォシュレット管理清掃用リモコン(別売品)

温度設定や清掃時のノズル出し/戻しが簡単に操作でき、管理・清掃の手間を軽減します。



連続洗浄可能な瞬間式のパブリック向けウォシュレット。「アブリコットP」

TOTO 技術相談室 電話:0570-01-1010 FAX:0570-01-2111
受付時間:(平日)9:00~18:00 (土曜日)9:00~17:00(日・祝・夏期休暇・年末年始を除く)
専門家コーナー「COM-ET」 www.com-et.com TOTOホームページ <https://jp.toto.com>

埋設メータベース

新登場!!

- 既存のメータボックスに収まるコンパクト設計!!
- ユニット化されているので、芯出し不要!!
- メータ脱着時に工具不要!!
- 逆止弁交換時に工具不要!!



集合住宅には
低層集合住宅用
複式メータボックス

クワトロ
Quattro

『水』の『安心』『安全』をお届けしています。
株式会社 タブチ
〈広島支店〉 〒731-0113 広島市安佐南区西原 3-16-22
TEL 082-832-4355 (代) FAX 082-874-5851



商品のお問合せは い い み ず
0120-481-130
〈支店/営業所〉札幌・盛岡・仙台・北関東・新潟・千葉・土浦・さいたま
東京・多摩・横浜・静岡・金沢・名古屋・大阪・岡山・広島・福岡・南九州・沖縄

検索機能充実の **TBC** WEBカタログ はホームページから! ホームページはこちら
TABUCHI WEB CATALOG タブチ 検索

ISO 9001 認証取得

COSMO

コスモ工機の耐震管路対応製品シリーズ

接合部で離脱防止阻止力3DkN以上を確保!!

大地震や災害からライフラインを維持するために
大口径給水管の耐震化のみならず、水道施設全般から基幹病院等の重要給水施設にいたるまで、
管路の耐震化向上に取り組み、皆様の安全な生活を確保したいと考えております。

管轄用 GX形
管轄用 NS S II 用
コスモバルブ耐震型
ダクタイル鋳鉄製ボール型伸縮可換管
スーパーボールGX形
離脱防止押輪 GX形継ぎ輪用CMGX
コスモバルブ耐震 II 型

コスモ工機株式会社 <https://www.cosmo-koki.co.jp>

本社 〒105-0003 東京都港区西新橋三丁目9番5号 TEL. (03)3435-8805 FAX. (03)3435-8825
四国営業所 〒761-0101 香川県高松市春日町1709-4 TEL. (087)841-3883 FAX. (087)841-3666

人、水、環境の未来へ

Maezawa 松山市φ50用メーターボックスのご案内

φ50mm用

特徴

- 蓋は、FCD(ダクタイル鋳鉄)とFRPの2種類です。設置場所によって使い分けが可能です。
- 本体・底板は、耐荷重・耐衝撃性に優れた特殊強化樹脂製で本体リブ構造・側圧に耐えられます。
- 軽量ユニットのため、取り扱いや施工性に優れています。

●蓋物蓋・枠 品番: MB-100D T-8仕様

●FRP蓋 品番: MB-100FK 乗車禁止(人荷重)

前澤化成工業株式会社 ■中国支店 四国営業所
〒760-0023 高松市寿町1-3-2 高松第一生命ビルディング
☎087-811-7511(代) FAX.087-811-7512

eb BUSSAN

愛媛物産株式会社

〒790-0952 松山市朝生田町1丁目14-11
TEL 089-945-3211 FAX 089-941-8548
URL: <http://www.ehime-bussan.com/>

レジリエンストイレ

いのちを守るトイレで、災害関連死ゼロへ

本設トイレ
平常時はトイレブースで本設トイレとして使用。災害時でも平常時と変わらず、同じ場所で使用できます。

平常時5L/災害時1Lの水洗トイレ
平常時は…平常時は洗浄水量5Lの水洗トイレとして使えます。
断水時は…断水時には洗浄水量を5Lから1Lに切り替えて使えます。使い慣れたトイレを断水時でも使用するための安心です。汚物を水で流すため衛生的です。

レジリエンストイレ 水量1Lでの使用方法
1. プール等から水を調製します
2. 精肉やペットボトルなどでタンクに水を入れます
3. タンクに水を入れます
4. 洗浄ハンドルを回して流します

フタ固定で安全
フタをタンクに固定することで、フタをあけてのイタズラ防止や地震の際のフタの落下を防止できます。

株式会社LIXIL 松山営業所
〒791-1115 愛媛県松山市土居町798-1
TEL)089-956-6513
FAX)089-956-6525

LIXIL Link to Good Living

Color
BW1 ヒアホワイト
BN8 オフホワイト

BC-P112SA		
ハイパーセラミック		
便器	BC-P112SA/BW1 注3選	¥93,700
タンク	DT-PB150CH/BW1 注3選	¥86,300
シャワートイレ	CW-PA11FL-NE/BW1	¥121,700
給水分岐金具	CF-008-1	¥1,100
セット価格	※	¥302,800

PROTECT x CHANGE

Daiki AXIS

高度処理タイプ
窒素除去型浄化槽
XH型 [5~10人槽]

家庭用浄化槽の新スタンダードとして、安定した処理性能と合わせ、維持管理性も追求。

2019年新発売!

株式会社ダイキアクシス
<http://daiki-axis.com/> [証券コード: 4245]

全天候型高耐久常温合材

マイルドパッチ

水をかけると固まるアスファルト

散水するだけで誰でも簡単に施工できるアスファルト舗装です。

マイルドパッチ 検索

CREATIVE MIND ところをカタチに

MAEDA ROAD

前田道路株式会社

松山営業所 TEL 089(925)5154
愛媛合材工場 TEL 0898(68)3221
松山製品販売所 TEL 080(2982)3221

ひとも、街も、いい顔でいてほしい。

LIXIL Link to Good Living
 グリッド 四国化成 イナハ物産 MICRO BUBBLE TORNADO ミラバス YKK AP
 WOODONE DAIKEN Only One club テカラスターダード DINAONE

住設機器・エクステリア・タイル・太陽光発電・外構工事

正和商事株式会社
 SHOWA
 松山営業所/松山市高岡町96 TEL 089-972-2111 FAX 089-972-2888
<http://www.showa-network.co.jp/>

浅層埋設対応

丸型消火栓ボックス

高い安全性と経済性で浅層埋設に対応します。




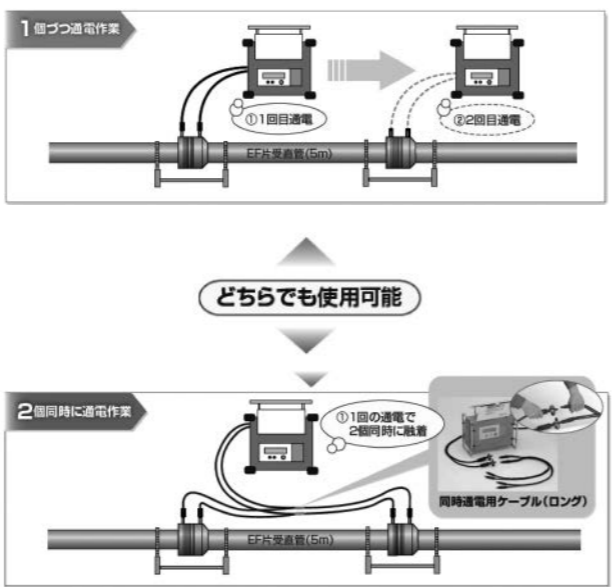
日之出水道機器株式会社

本社 福岡市博多区堅粕5-8-18(ヒノデビルディング) TEL(092)476-0777
 東京本社 東京都港区赤坂3-10-6(ヒノデビル) TEL(03)3585-0418
 四国営業所 松山市千舟町4-5-4(松山千舟454ビル7階) TEL(089)921-0951

クボタ水道配水用ポリエチレンパイプ

■豊富な品揃え JWVA K 144・145
 EF片受直管、EF継手(両受・片受)、フランジレス継手をフルラインナップ。

■同時通電工法で日進量アップ
 1度の通電作業で2個の片受口を同時に融着
 接続時間は呼び径200で23分短縮可能 ※当社比

1 個づつ通電作業
 2 個同時に通電作業

どちらでも使用可能

株式会社 堀切産業
 本社 〒791-8077 愛媛県松山市内浜町7-6
 TEL(089)952-7011
 伊予支店 愛媛県伊予郡松前町大字北川原字原端972-4
 TEL(089)984-9271 FAX(089)984-9272

上下水道・給排水衛生設備・土木資材一式販売
 上下水道・一般土木工事設計施工

安田株式会社

松山営業所

松山市空港通5丁目8番1号 ☎(089)973-3545(代) FAX(089)973-3909

水をつくる、いかす、考える。

FUSO

株式会社フソウ www.fuso-inc.co.jp

本社 〒103-0022 東京都中央区日本橋室町2-3-1 ☎03-6880-2110
 四国本店 〒761-8551 香川県高松市郷東町792-8 ☎087-881-0210
 愛媛営業所 〒791-8056 愛媛県松山市別府町794 ☎089-951-1202

ねじ込み式管継手

ZD継手シリーズ

ねじ込み式可鍛鉄製管継手 20K継手 消火用透明外面被覆継手 10K・20K

ZDの特徴
 シール剤の塗布やシールテープの巻きつけが不要で配管工数を削減
 安定したシール性能を発揮
 長期間保管の際、ねじ部の錆発生を抑制



業界初 シール材付ステンレス製ねじ込み継手

リケンZD SUS継手

フッ素系シール材

ZD SUS継手の特徴
 ●ねじ込み時の“かじり”発生を減少
 ●ねじ込みトルクの軽減
 ●現場での工数削減およびコストダウン
 ●シール材の混入防止
 ●ねじ込み後の角度調整(45度以内)可能
 ●漏水テストが配管後すぐに実施可能
 ●さまざまな配管に対応(食品衛生法適合、蒸気配管(150℃以内))

株式会社リケン 0120-212-016 (0766)25-0421
 配管のお問い合わせ先は下記をお願いします。 携帯・自動販売機、PHSからは……
 ☎配管コールセンター

— 中・四国の鉄鋼・管材・土木資材の総合商社 —



ワジキ産業株式会社

松山支店

松山市古三津6丁目14番14号 〒791-8067
 TEL(089)907-4343(代) FAX(089)907-4357

< 特約・代理店 >

株式会社荏原製作所	栗本商事株式会社
株式会社栗本鐵工所	JFEスチール株式会社
積水化学工業株式会社	日立金属株式会社

—いつも、そこに—
クリモトの製品群

- KSジョイント(塩化ビニル管用伸縮継手)
- ボール式止水栓(伸縮形)
- WATTS減圧逆流防止器
- ホリグリップ(ソケット)
- バラソルジョイント(伸縮可とう継手)
- サドル付分水栓
- 小型空気弁
- 量水器ボックス
- メータ直結形止水栓(伸縮形)
- 甲形止水栓
- 逆止弁付ボール止水栓(伸縮形)
- 青銅製ソフト形仕切弁(外)
- 逆止弁付ボール止水栓(伸縮形)

クリモトの水道用具は、いつの時代にもマッチする信頼性の高い製品を各種そろえています。特に、多様化する社会のニーズに応え、求められる製品を常に追求し、合理化・省力化に努めています。

X 栗本商事株式会社

URL: <http://www.kurimoto.co.jp/kurimototrading/>
名古屋営業所/仙台営業所/広島営業所

本社 〒550-0013 大阪府大阪市西区新町2-4-2 なにわ筋 SIAビル9階
TEL 06-6110-7451 FAX 06-6610-7441
東京支店 〒108-0075 東京都港区港南2丁目12番23号(明産高浜ビル9F)
TEL 03-5781-1521 FAX 03-5781-1527
九州支店 〒822-0016 福岡市博多区博多駅南1丁目3番11号(KDX博多南ビル)
TEL 092-435-5005 FAX 092-435-5008

政府6省による
「インフラメンテナンス大賞」受賞
耐震補強金具 TO-13H
フランジサポート TK-14FS

大阪市水道局 共同開発・共同出願
岡山市水道局 共同開発・共同出願

既設管路を耐震化 A形・K形・T形 3DkN

フランジ継手部の耐震補強

特長

- 既設A形、K形およびT形管路の耐震補強
- 3DkNの離脱防止性能
- 金具取り付け後も継手部は許容曲げ角度まで屈曲可能
- 特別な工具不要、スピーディーに簡単施工
- 離脱防止金具設置部に取付可能

特長

- 本製品を取り付けることにより、フランジ継手部が3DkNの離脱阻止性能を発揮
- 金具の六角ボルトを締めつけるだけの単純構造
- 仕切弁の座など、フランジ外周面が円形でなくても取り付けが可能
- フランジボルト取替時など応急治具としての使用も可能

大成機工株式会社 松山出張所/松山市久米窪田町1112-1(ピアレスロード) *本広告掲載の、製品の
www.taiseikiko.com TEL.089(976)3391(代表) FAX.089(976)9010 外観・仕様は予告なく変更
する場合があります。



確かな技術と品質の結晶

S B 式 水 栓 類
J I S 規 格 水 栓 類
J W W A 規 格 水 栓 類
ビニール管・ポリ管各種継手
S B 式 サドル分水栓各種

◎ J I S 表示許可工場 (第564032号)
* 日本水道協会検査工場 (第Q-18号)

新興弁栓株式会社

本社 大阪市西区新町3丁目13番4号
電話 大阪 06(6532)4061
F A X 06(6532)4073

積水化学工業株式会社代理店
JFEスチール株式会社指定特約店
JFE継手株式会社指定特約店
株式会社荏原製作所代理店

信頼の和を結び躍進する「三和」

三和鋼管株式会社
松山営業所

〒791-8015 松山市中央1丁目2番26号
電話 松山(089)922-5111(代)
本社 〒550-0013 大阪市西区新町3丁目8番3号
高松営業所 〒761-8032 高松市鶴市町2026-6

管工資材総合卸

株式会社サンソー

〒791-8002 松山市谷町甲185-3 TEL 089-979-2662
FAX 089-979-0204
E-mail: sanso@vanilla.ocn.ne.jp

衛生空調工事の材料・機器販売

正確さ、スピードで顧客の満足を追求します



出雲鋼管株式会社

本社 〒760-0068 高松市松島町3丁目21-33 ☎(087)861-1791 FAX(087)862-8931
丸亀営業所 〒763-0051 丸亀市今津町今池494-1 ☎(0877)24-3911 FAX(0877)24-1207
松山営業所 〒790-0924 松山市南久米町513-1 ☎(089)993-8109 FAX(089)993-8119

水事業の安心のために

電磁式水道メーターを開発・販売して20年以上の実績



羽根車式との置換えが可能で計量性能が大幅に向上!

model SU-KV

羽根車式との置換えが容易で過大使用量での故障解消!

model SU-H

8年間連続水没使用可能で垂直や斜めでも取付OK

model SU-K

流量範囲が広い設置箇所でも安心できる高精度計測

model SY-K

アイチは商品開発から製造までを行う、水道メーターのリーディングカンパニーです。



高松営業所 〒760-0017 高松市番町1丁目6番6号 甲南アセット番町ビル302 TEL087-851-6664

アスファルト合材の小口配達いたします!

アスファルト合材!

困ったときのカメラ頼み



アスコン出前!

500kgから配達OK!

※配達エリア/松山市・東温市・伊予市・砥部町・松前町
※ご注文はスマホ・電話・ファックスにて承ります。

TEL089-984-2260

スマホはこちらから

FAX089-984-2139

http://www.ikee.jp



イノフラの町医者
愛亀グループ



BENKAN

ベンカン製品専用締め付け工具



専用締め付け工具 (コード式)

BPD-08型

対応継手

モルコジョイント
ダブルプレス
ジョイント
CUプレス



専用締め付け工具 (充電式)

BPD-15R型

リチウムイオン電池の搭載で締め付け回数が従来品の2倍!

継ぎ足し充電が可能!

株式会社ベンカン 大阪営業所

住所: 兵庫県尼崎市西長洲町3-1-18
TEL: 06-6182-1856 FAX: 06-6482-1843
https://www.facebook.com/benkan.sales.div
https://www.benkan.co.jp

SKX® 伸縮可とう離脱防止継手



ジョイントテクノロジーの未来を拓く
(株)川西水道機器
www.sk-kawanishi.com

(本社)
〒761-2103 香川県綾歌郡綾川町陶7188-1
TEL: 087-877-2800 FAX: 087-877-2801

SEDIA SYSTEM

管工機材・住宅設備機器・電設資材の販売
水・住まい・農業の明日へ。そこにセディアシステム

渡辺パイプ株式会社

松山サービスセンター

〒790-0944 愛媛県松山市古川西1-3-3 TEL (089) 905-1660 FAX (089) 905-1662

MEMO

ご通知事項

【組合員異動】

◇代表者変更

●有限会社湯築設備

新:代表取締役 平岡 良二 旧:代表取締役 平岡 栄子

●有限会社増田水道

新:代表取締役 川井 由美子 旧:代表取締役 川井 広志

◇所在地変更

●共友工業株式会社

新:松山市久万ノ台941-1

電話、FAX番号は変更ございません

【訃報】

謹んでご冥福をお祈りいたします。

●川井 広志 様(有限会社増田水道 代表取締役)

逝去日 令和3年2月20日

喪主 川井 由美子 様

(お願い)

- ・組合員の慶弔に関すること及び所在地移転、電話番号変更、組織変更、病気、入院等は直ちに事務局へご一報願います。
- ・組合事務所に設置しています各事業所専用箱内の書類等をお忘れなくお持ち帰り下さいますようお願いいたします。